

令和 2 年度
いわき市環境基本計画(第二次)
一部改定版
年次報告書

令和 3 年11月

いわき市

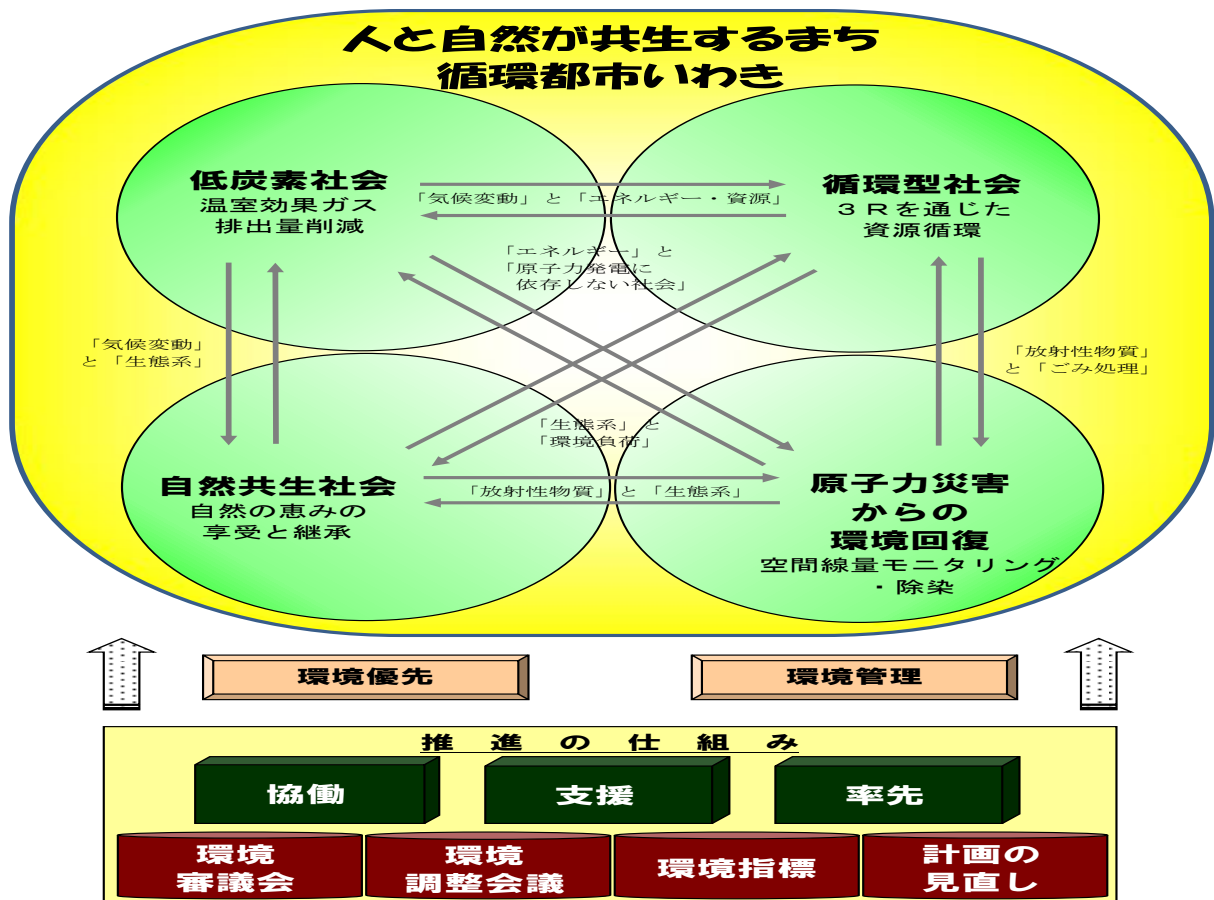
「いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版」（以下、「計画」という。）では、めざしていく環境都市像「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」の実現に向け、「低炭素社会づくり」、「循環型社会づくり」、「自然共生社会づくり」及び「原子力災害からの環境回復」の4つの基本目標を掲げるとともに、「環境優先」、「環境管理」の2つの考え方をあらゆる施策展開の基本に据え、総合的な施策展開を図ることとし、計画の進捗状況を把握するため、39の「環境指標」において数値目標を設定しています。

（平成28年2月改定 計画期間：平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度））

なお、平成28年2月の計画改定時に、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「いわき市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」や「いわき市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（＝いわき市循環型オフィスづくり行動計画）」など、環境関連の個別計画について、市民や事業者の皆様が本市の環境施策を一体的に把握できるよう本計画に統合しています。

この「年次報告書」は、「いわき市環境基本条例」第9条に基づき、令和2年度（2020年度）における施策の実施状況について取りまとめたものであります。また、「いわき市循環型オフィスづくり行動計画」の実施状況報告書も兼ねるものであります。

この結果をもとに、外部有識者からなる「いわき市環境審議会」や庁内組織である「いわき市環境調整会議」の2つの組織を軸として、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、環境保全に関する施策の継続的な改善と総合的調整を図っていきます。



いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版の目標

人と自然が共生するまち 循環都市いわき

基本目標 1 低炭素社会づくり

地球温暖化によって、異常気象の頻発、気候システムの急激な転換といった影響を起こすのみならず、生態系への影響に加え、水不足、農業への打撃、感染症の増加、災害の激化など私たちの経済・社会活動にさまざまな悪影響が複合的に生じる可能性が指摘されています。世界的には、既にそれらの悪影響が生じている地域もあり、今後の気温上昇に従って、より深刻な悪影響が拡大していくことが予測されています。

この地球温暖化の危機に対応するため、化石燃料の使用抑制などの発生源対策や、緑地保全・森林整備などの吸収源対策の取組みにより、これまでより温室効果ガスの排出が少ない「低炭素社会」を目指します。

基本目標 2 循環型社会づくり

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、地球上の有限の資源を浪費し、健全な物質循環を阻害する側面を有しており、天然資源の枯渇や価格高騰による資源制約への懸念、天然資源収奪による環境破壊、有害廃棄物の不適正処理などによる環境汚染などの問題を引き起こしています。

この資源の浪費による危機に対応するため、資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用などの取組みにより、環境への負荷をできる限り少なくする「循環型社会」を目指します。

基本目標 3 自然共生社会づくり

自然環境は、その中に息づく多様な生物が、さまざまな自然の状態に適応しながら、微妙なバランスのもと、生態系の中でそれぞれ役割を担い相互に影響しあうことによって、長い年月をかけて形成されてきたものです。

私たち人間のみならずあらゆる生物は、生物の多様性が保たれた豊かな自然環境から、食料や水の供給、安定した気候、美しい景観など、さまざまな恩恵を受けて生きています。

しかし、生物の生息・生育環境が人間活動による土地改変や環境汚染などにより大きく損なわれ、種の絶滅のおそれ、里地里山における人間の働きかけの後退による生態系の劣化、外来生物による在来の生態系のかく乱、美しい景観の損失などの問題が引き起こされています。

この生態系の危機に対応するため、生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形であらゆる社会経済活動を自然に調和したものとし、またさまざまな自然とのふれあいの機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる「自然共生社会」を目指します。

基本目標 4 原子力災害からの環境回復

東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が放出され、広範囲にわたって環境が汚染され、また、多くの市民が放射能に対する不安を抱えながらの生活を余儀なくされました。

市民が安全に、安心して生活できるよう、健全で恵み豊かな環境を確保・継承することは、東日本大震災からの復興や健全な社会活動、さらには上述の「低炭素社会づくり」、「循環型社会づくり」、「自然共生社会づくり」を実現する上での基盤となるものです。

空間線量モニタリング、除染及び汚染廃棄物の適正処理を通じ、放射性物質による環境汚染と市民の不安を払拭し、市復興ビジョンに掲げる「原子力災害を克服する」並びに市総合計画基本構想に掲げる「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」を具現化するため、「原子力災害からの環境回復」を目指します。

施 策 体 系 一 覧

大項目	中項目	小項目
第1節 低炭素社会づくり 【いわき市地球温暖化対策実行計画 -区域施策編- (第二次)】	1 再生可能エネルギー利用の推進	再生可能エネルギー等の普及促進 エネルギーの有効活用
	2 省エネルギー対策の推進	省エネルギー行動の促進 省エネルギー機器等の普及促進
	3 環境負荷の少ない都市空間の形成	エネルギー使用効率の良い都市及び交通の整備
		緑化・適切な森林整備の推進
		廃棄物の発生抑制及び循環型社会の形成
第2節 循環型社会づくり	1 発生抑制を主眼とした3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	リデュース（発生抑制）の推進
		リユース（再使用）の推進
		リサイクル（再生利用）の推進
	2 発生した廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正処理
		産業廃棄物の適正処理
	3 まちの美化と不法投棄の防止	まちの美化 不法投棄の防止
第3節 自然共生社会づくり	1 生物多様性・自然環境の保全	生物多様性の保全・持続可能な利用
		森林・農地・河川等の保全
		緑地の保全・緑化の推進
		景観・天然記念物等の保全
	2 動植物の保護及び管理	希少野生動植物の保護
		鳥獣被害への対応
		特定外来生物の移植・移入の回避
		飼養動物の愛護及び管理
	3 自然とのふれあいの推進	自然とふれあう場の維持管理及び活用
		自然とふれあう機会の創出
	4 大気、水等の保全	大気環境の保全
		水環境の保全
		土壌・地下水環境の保全
		騒音・振動、悪臭の防止
第4節 原子力災害からの環境回復	1 空間線量モニタリング及び除染	空間線量モニタリング等の実施
		除染の実施及び汚染廃棄物の処理
		市民への情報提供等

計画推進の仕組み

計画を着実に推進し、めざしていく環境都市像「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」の実現を図るためには、市民、事業者及び市などあらゆる主体が適正な役割分担の下、お互いに連携・協力しながら自主的かつ積極的に環境の保全に取り組んでいく必要があります。

市では、計画の実効性を高めるため、「協働」、「支援」、「率先」の観点から、各主体が自主的かつ積極的に活動していくための体制整備（仕組みづくり）を進めていきます。

推 進 体 系 一 覧

大項目	中項目	小項目
第1節 計画推進の 仕組み	1 協働による環境保全	各主体との協働
		各主体間の連携
		関係機関との連携
	2 環境配慮活動に対する支援	環境情報の収集及び提供
		環境教育・環境学習の推進
		環境に配慮した市民活動の促進
		環境に配慮した事業活動の促進
	3 市の率先した環境配慮 【いわき市地球温暖化対策実行計画-事務事業編-(第5次循環型オフィスづくり行動計画)】	環境配慮行動の推進
		公共施設の整備・管理運営などにおける環境配慮
		職員の環境配慮意識の向上
		庁内の体制整備

令和2年度いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版年次報告書における環境指標一覧

令和2年度における39の環境指標の実績値は次のとおりです。

		No	環境指標名	単位	基準値	実績値			目標値
					平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
第3章 施策	第1節 低炭素社会づくり	1 再生可能エネルギー利用の推進							
		1	太陽光発電導入量(累計値)	kW	15,221	24,035	25,367	△	28,000
		2	木質バイオマス熱利用導入量(累計値)	GJ	10,549	11,213	11,264	△	11,570
		3	化石エネルギー消費削減量(原油換算時)	kl	16,184	18,453	18,807	△	19,577
		2 省エネルギー対策の推進							
		4	家庭から排出される市民一人当たりの温室効果ガス排出量 ※注1	t-CO2/年	(平成17年度) 1.77	(平成29年度) 1.71	(平成30年度) 1.60	◎	(令和2年度) 1.69
		5	自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量 ※注1	千t-CO2/年	(平成17年度) 390.0	(平成29年度) 355.4	(平成30年度) 350.1	◎	(令和2年度) 389.4
		3 環境負荷の少ない都市空間の形成							
		6	一人当たりの都市公園面積	m ²	15.63	16.69	16.86	△	16.97
		7	造林事業実施面積(累計値)	ha	15,007.70	16,388.94	16,625.70	△	17,289.80
	第2節 循環型社会づくり	1 発生抑制を主眼とした3Rの推進							
		8	一人一日当たりのごみ排出量	g/人・日	1,067	1,016	983	△	950
		9	リサイクル率	%	18.7	22.3	23.3	△	24.0
		2 発生した廃棄物の適正処理							
		10	産業廃棄物排出量 ※注2	千t/年	(平成25年度) 3,371	(平成30年度) 3,310	(令和元年度) 3,038	◎	(令和元年度) 3,367
		11	産業廃棄物減量化・再生利用率 ※注2	%	(平成25年度) 95	(平成30年度) 96	(令和元年度) 96	◎	(令和元年度) 94
		3 まちの美化と不法投棄の防止							
		12	クリンピー応援隊参加者数	人/年	5,440	5,689	5,558	×	5,600
	13	不法投棄(通報)件数	件/年	488	390	517	×	410	

※1： 基準値は平成17年度。実績値は温室効果ガス排出量の推計に用いる都道府県別エネルギー消費統計データ（資源エネルギー庁）の公表時期に連動するため2年遅れのものとなっております。なお、平成28年12月に公表された都道府県別エネルギー消費統計データにおいて、過去公表データの遡及改定が行われたことなどから、基準値・実績値・目標値について、遡及改定値を用いて再推計した値に修正しております。

※2： 福島県の調査結果に基づき実績値を算定するため、基準年度は平成25年度、実績値は平成29度・平成30年度、目標値は令和元年度となります。

		No	環境指標名	単位	基準値	実績値		目標値			
					平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度		
第3章 施策	第3節 自然共生社会づくり	1 生物多様性・自然環境の保全									
		14	中山間地域等直接支払交付対象面積	ha/年	1,188	1,200	1,128	×	1,199		
		15	エコファーマー認定者数	人/年	646	397	408	△	1,100		
		16	緑地協定面積	ha	197.28	197.28	199.18	△	239.76		
		17	保存樹林面積	ha	6.04	6.04	5.81	×	6.00		
		2 動植物の保護及び管理									
		18	野生動植物等調査種類数	種	0	64	79	◎	25		
		19	イノシシの推定生息数 ※注1	頭	9,248	13,681	13,757	△	13,291		
		3 自然とのふれあいの推進									
		20	海水浴場水質判定基準	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0		
		21	環境アドバイザー派遣事業の受講者数	人	8,687	14,808	15,893	△	20,000		
		22	自然体験イベントの開催数	回/年	22	31	33	◎	30		
		4 大気・水等の保全									
		23	大気環境基準達成率	%	88.2	87.3	88.9	△	100.0		
		24	地下水環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0		
		25	水質(河川)環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0		
		26	水質(海域)環境基準達成率	%	100.0	100.0	88.9	×	100.0		
		27	騒音(一般)環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0		
		28	騒音(交通)環境基準達成率	%	98.1	96.6	98.3	△	100.0		
		29	ダイオキシン類環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0		
		30	汚水処理人口普及率	%	83.0	86.4	88.5	△	94.0		
			第4節	1 空間線量モニタリング及び除染							
			原子力災害からの環境回復	31	年間追加被ばく線量が1mSv以下となる地点の割合	%	98.2	100.0	100.0	◎	100.0
				32	住宅除染進捗率	%	33.8	100.0	100.0	◎	100.0

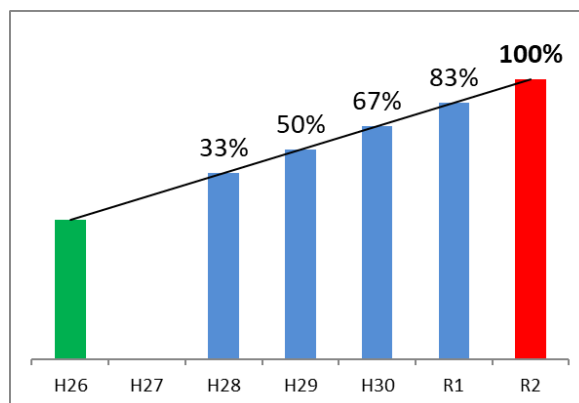
※1：平成31年3月に福島県イノシシ管理計画（第3期）が策定され、推定生息数及び自然増加率等が見直されたことから、基準値・実績値・目標値について、遡及改定値を用いて再推計した値に修正しております。

		No	環境指標名	単位	基準値	実績値			目標値
					平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
第4章 推進	第1節 計画推進の仕組み	1 協働による環境保全							
		33	ISO14001・エコアクション21認証取得事業所数	件	75	87	79	×	85
		2 環境配慮活動に対する支援							
		34	こどもエコクラブ会員数	人	847	922	922	△	2,700
		35	森林ボランティア活動等参加者数	人/年	626	767	591	×	1,000
		3 市の率先した環境配慮							
		36	市役所等における電気使用量	千kWh/年	93,779	94,911	90,325	△	89,091
		37	再生可能エネルギー率先導入件数	件	73	125	125	△	増加を目指す
		38	紙(コピー用紙)の使用量	t/年	230	337	356	×	219
		39	市本庁舎・東分庁舎からのごみ排出量	t/年	201	185	189	◎	191

目標達成状況の表記について

◎	令和2年度の実績値が、令和2年度目標値を達成している。 (達成率：令和2年度時点で100%以上)
△	令和2年度の実績値が、前年度から前進している。 (達成率：令和2年度時点で100%未満)
×	令和2年度の実績値が、前年度から後退している。 (達成率：令和2年度時点で100%未満)

※ 基準年度が平成26年度、目標年度が令和2年度であるため、令和2年度で達成率が100%以上のものを達成(◎)と表記しています。



施策 1 再生可能エネルギー利用の推進

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 再生可能エネルギー等の普及促進

環境負荷軽減機器 導入促進補助事業	住宅に環境負荷軽減に資する機器を設置した市民を対象に、設置費用の一部を補助しました。		
	【実績】（令和2年度）		
	対象機器	補助実績	補助単価
	太陽光発電システム	261件	1万円/kW （上限4万円）
水素等利活用促進事業	ペレットストーブ	3件	5万円/台
	クリーンエネルギー車両を導入した市民や市内事業者を対象に、購入費用の一部を補助しました。		
	【実績】（令和2年度）		
	対象機器	補助実績	補助単価
木質バイオマス利活用 推進事業	燃料電池自動車（FCV）	2台	20万円/台
	電気自動車（EV）	36台	5万円/台
	バイオマスエネルギーの普及促進を図るため、市有公共施設へ木質ペレットストーブを導入しました。		
風力関連産業推進事業	【実績】（令和2年度）		
	いわきの里鬼ヶ城に設置 ペレットストーブ 1台		
風力関連産業推進事業	風力関連産業の集積に向けた取り組みを推進し、国内大手の風力メンテナンス企業である㈱北拓の誘致を実現するとともに、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、福島高専及び平第三中学校の生徒を対象とした人材育成事業を実施しました。		
バッテリーバレー 推進事業	市内企業が取り組むバッテリーを活用した技術開発支援を実施するとともに、市内高校生がバッテリーの仕組みを学ぶためのビデオ教材の作成等を実施しました。		
エネルギー分野に関する 取組みをまちづくりに生 かすための総合調整	風力や水素といった次世代エネルギーの活用等に係る取組みについて、関係部署が情報共有を図りながら連携して取組みの方向性を検討するため、関係部署による検討会議を実施しました。		

(2) エネルギーの有効利用

環境負荷軽減機器導入促進補助事業	住宅に環境負荷軽減に資する機器を設置した市民を対象に、設置費用の一部を補助しました。		
	【実績】（令和2年度）		
	対象機器	補助実績	補助単価
	定置用リチウムイオン蓄電システム	40件	2万円/kWh (上限10万円)
	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	16件	10万円/台
	電気自動車等充電設備（V2H）	3件	10万円/台

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
1	太陽光発電導入量（注）	kW	15,221	24,035	25,367	△	28,000
2	木質バイオマス熱利用導入量（注）	GJ	10,549	11,213	11,264	△	11,570
3	化石エネルギー消費削減量（原油換算時）（注）	kl	16,184	18,453	18,807	△	19,577

（注）各年度におけるそれまでの累計値

(2) 現状や課題

- 「太陽光発電導入量」は、基準年度から前進しておりますが、更なる導入の促進に努める必要があります。
- 「木質バイオマス熱利用導入量」は、基準年度から前進しておりますが、更なる導入の促進に努める必要があります。
- 「化石エネルギー消費削減量（原油換算時）」は、太陽光発電導入量等の増加に伴い、基準年度から前進しています。

今後の取組み

- 本市は、「いわき市復興ビジョン」において、「再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す」こととしていることから、「2040年頃を目途に、県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す県を目指す」という目標を掲げている福島県と連携して、再生可能エネルギーの一層の導入拡大を図る必要があります。また、市環境基本計画（第三次）においても、再生可能エネルギー利用の促進を掲げていることから、本市で期待される再生可能エネルギー導入可能量や課題等を分析することにより、再生可能エネルギーの導入促進に努めます。
- 再生可能エネルギー、特に風力発電については、今後浜通り地域に多く風力発電施設が整備されることなどに伴う、風力メンテナンス需要の増加をはじめ、世界規模で風力関連市場の拡大が見込まれること、風力発電施設が多くの電気・機械部品から構成され、本市のものづくり産業の技術を生かせる分野であることなどから、市内企業の風力関連産業参入に向け、積極的に取り組んでいきます。
- 再生可能エネルギーの導入拡大に向け、特に風力関連産業の集積に向けた取組みを推進するとともに、風力やバッテリーなどエネルギー分野の産業を担う人材育成に取り組んでいきます。
- これまでの施策を着実に実施することで市民や事業者による再生可能エネルギー機器の導入を支援するとともに、公共施設への率先導入については、施設の改修等の機会を捉えて導入を図るほか、屋根等貸し事業のように民間活力を利用した導入策の検討など、再生可能エネルギーの一層の導入拡大を図ります。

施策 2 省エネルギー対策の推進

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

緑のカーテンコンクール	省エネルギー効果が得られる緑のカーテンの取組みを広く紹介し、また優れた取組みについては表彰することで、省エネルギー・節電への意識向上を図りました。 【実績】令和2年度応募総数：31件 （内訳）家庭部門14件、店舗・事業所部門10件、学校部門7件
環境月間・地球温暖化防止月間における啓発事業	広報いわき6月号・12月号を利用して、地球温暖化防止について啓発を実施しました。6月の環境月間では、市内小中学校に、花の種等を配布し、緑のカーテン・省エネルギーの啓発を実施しました。また、広報紙やSNS等を活用した普及啓発を実施しました。
クールチョイス普及啓発事業	10月のリサイクルフェアに合わせて、国が展開している温暖化対策に資する国民運動「クールチョイス」の普及啓発のため、パネル展示や啓発品の抽選による配布を行うなど、普及啓発活動を行いました。 また、2月の省エネルギー月間に合わせて、市内ショッピングモールにおいて、街頭啓発活動を実施しました。

このほか、市ホームページを通じて、省エネルギー行動の普及啓発や省エネルギーに関連する情報の提供を行いました。

環境指標

(1) 平成30年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成17年度	平成29年度	平成30年度	目標達成状況	令和2年度
4	家庭から排出される市民一人当たりの温室効果ガス排出量（注）	t-CO ₂ /年	1.71	1.71	1.60	◎	1.69
5	自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量（注）	千t-CO ₂ /年	389.4	355.4	350.1	◎	389.4

（注）指標4・5について、実績値は平成30年度、前年度実績値は平成29年度、基準年度は平成17年度。

実績値は温室効果ガス排出量の推計に使用する都道府県別エネルギー消費統計データの公表時期に連動するため2年遅れのものとなっております。なお、資源エネルギー庁が平成28年12月に公表した都道府県別エネルギー消費統計において、過去公表データの遡及改定が実施されたことなどから、基準値・実績値・目標値について、遡及改定値を用いて再推計した値に修正しています。

(2) 現状や課題

- 「家庭から排出される市民一人当たりの温室効果ガス排出量」は、前年度から減少しており、令和2年度目標値を達成しております。
- 「自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量」は、環境負荷の少ない自動車の普及などにより、目標水準に達しております。

今後の取組み

- 家庭から排出される市民一人当たりの温室効果ガス排出量については、温室効果ガスの排出係数にも大きく影響されますが、従来推進してきた節電や省エネルギー行動に取り組むとともに、省エネルギー効率の高い製品や再生可能エネルギー利用機器の導入を促進する等により、省エネルギー化の取組が促進されるよう支援や情報発信を継続します。
- 自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量については、燃料電池自動車・電気自動車等の温室効果ガスの排出が少ない低公害車の導入促進、併せてゼロカーボンドライブの普及啓発を行っています。
- 事業所への省エネアドバイザー派遣事業や市の広報媒体を通じ、環境配慮型事業活動の促進に向けた事業者の意識醸成に努めます。



令和2年度緑のカーテンコンクール大賞作品
いわき市立本町保育所 様

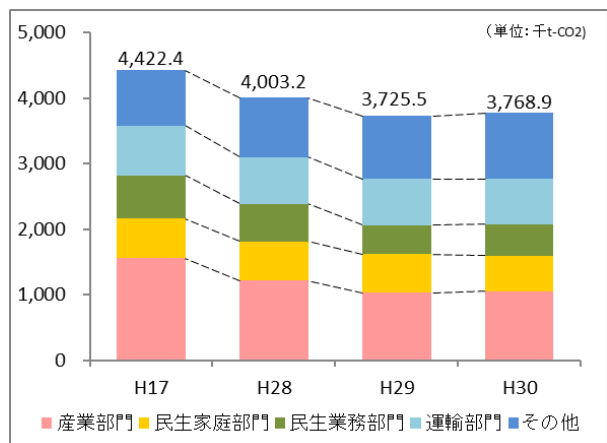


3月のクールチョイス街頭啓発活動

【参考】市内全体からの温室効果ガス排出量

市内全体からの温室効果ガス排出量の推計については、産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門などの区分毎に、国のエネルギー統計資料などを用いて、市の製造品出荷額や人口、自動車保有台数、廃棄物処理量などから推計しています。

※ 国のエネルギー統計資料が過去に遡って改訂されたため、平成26年度以前の温室効果ガス排出量も遡って再推計しています。



施策 3 環境負荷の少ない都市空間の形成

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) エネルギー使用効率の良い都市及び交通の整備

安全で快適な道路環境の形成や将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの構築を図り、多様な分野での交流促進を図る事業として、道路網の整備・保全や公共交通の充実などの事業を推進しました。

いわき市自転車道路網整備事業	自転車の活用を推進し、市民の健康増進やサイクルツーリズムの推進による観光交流人口の拡大、良好な都市環境づくり、災害時の移動手段の確保等を図るため、自転車ネットワークの構築や安全で快適な自転車走行空間の整備を行います。 【実績】いわき七浜海道総延長53kmの整備完了(R3. 3. 28)
総合都市交通推進事業	ネットワーク型コンパクトシティの形成を推進するため、都市交通マスタープラン等の交通計画の策定に向け、交通実態調査等を実施しました。
土地区画整理事業	道路・公園の公共施設の整備と宅地の整備を行い、市街地の形成に努めました。

(2) 緑化・適切な森林整備の推進

市森林整備補助金	森林からの恵みを楽しむ市民全体で森林を支えるとの理念のもと、森林所有者による森林整備を促進するため、造林事業に対して補助金を交付しました。 【実績】令和2年度造林事業実施面積：236.76ha
----------	---

(3) 廃棄物の発生抑制及び循環型社会の形成

第2節 施策1「発生抑制を主眼とした3Rの推進」に記載。

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
6	一人当たりの都市公園面積	m ²	15.63	16.69	16.86	△	16.97
7	造林事業実施面積 (注)	ha	15,007.70	16,388.94	16,625.70	△	17,289.80

(注) 各年度におけるそれまでの累計値

(2) 現状や課題

- 市内の都市計画区域人口が減少傾向にあり、今後、「一人あたりの都市公園面積」は、必然的に増加が予想されます。
一方で、日常の維持管理を行っている公園愛護会の高齢化が進んでおり、公園の維持管理が困難になることが予想されます。
- 「造林事業実施面積」は、目標達成には至らなかったものの、毎年一定程度の造林事業が実施されています。

今後の取組み

- 「第二次いわき市都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」で掲げる将来都市像（ネットワーク型コンパクトシティ）の実現に向けた交通施策の基本的な方針である「第二次都市交通マスタープラン」及びその具現化に向けた各種施策を位置付ける「都市・地域総合交通戦略」・「地域公共交通戦略」の策定を進めていきます。
- 市内幹線道路の渋滞解消に向け、国や県の関係機関と連携した取組みを今後も推進していきます。
- 都市計画道路を含む市内幹線道路の安全で円滑な通行の確保及び渋滞解消、公共空間を備えた良好な都市環境の形成に向け、国や県等の関係機関と連携し、整備の推進を図ります。
- 緑地の保全・適切な森林整備の推進については、これまで同様に県補助金に併せて市補助金を交付し、森林の適正な整備及び保全の促進に努めます。
- 自家用車の普及に伴い、公共交通の利用者が減少して維持が厳しい状況にある中、高齢者や児童・生徒などの交通弱者の移動手段の確保と環境負荷の軽減を図るため、公共交通の利用促進に努めます。
- 過度の自動車依存は、渋滞の発生やCO₂の排出による環境汚染等、さまざまな問題を引き起こすことから、環境にやさしい交通手段への転換促進を図るため、ノーマイカー通勤の奨励や推進に取り組みます。
- 都市計画区域内において、道路・公園及び河川などの公共施設の整備と併せて宅地の整備を行い、健全な市街地の形成を行います。
- 引き続き土地区画整理事業等とあわせ、バランスに配慮した公園の整備を進めていきます。

施策 1 発生抑制を主眼とした3Rの推進

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) リデュース（発生抑制）の推進

ごみ減量・リサイクル推進事業	リサイクルプラザの見学等による市民の意識啓発事業や、小学生向け副読本の作成・市役所出前講座の開催・ごみ分別アプリの配信などの施策を展開しました。
家庭用生ごみ処理機等普及促進事業	家庭用生ごみ処理機等の購入費の一部を補助し、生ごみの減量化と再生資源化の促進、並びに市民の自家処理とリサイクルに対する意識の高揚を図りました。 【実績】 令和2年度補助件数：30件

(2) リユース（再使用）の推進

リサイクルプラザクリンピーの家における、修理再生品の提供や出前講座等を通して、ごみ減量化意識の啓発事業等を実施し、リユースの推進を図りました。

(3) リサイクル（再生利用）の推進

再利用可能物の清掃センター搬入規制	古紙類や事業系の木くずなど、再資源化可能なごみについて、市の廃棄物処理施設への搬入を規制し、廃棄物処理業者の情報を提供するなど、焼却ごみの削減とリサイクルの促進を図りました。
紙類分別回収事業	古紙類を回収し、「燃やすごみ」からの分別徹底を図るとともに、その再資源化を促進しました。
リサイクル教室	リサイクルプラザクリンピーの家において、牛乳パックや古布を材料にした工芸教室等の講習会を開催しました。
リサイクルフェアの開催	サイクルプラザクリンピーの家において、リサイクルフェアを開催し、市内の環境産業を担う事業者等の出展や、親子木工体験教室など、リサイクルに対する関心を高めるイベントを実施しました。
一般廃棄物ゼロ・エミッション推進事業	清掃センターから排出される焼却灰（主灰・飛灰）のリサイクルの拡大を図りました。また、カレット残渣（びん選別残渣）、廃乾電池、製品プラスチックのリサイクルを行い、リサイクル率の向上に努めました。

これらのほか、市の廃棄物処理施設への搬入物検査の強化や事業用大規模建築物の所有者等への減量及び適正処理に関する指導啓発の実施など、さまざまな3Rの取組みを実施しました。

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
8	一人一日当たりのごみ排出量（注）	g / 人口・日	1,067	1,016	983	△	950
9	リサイクル率	%	18.7	22.3	23.3	△	24.0

（注）人口は、各年10月1日のいわき市における現住人口による。

(2) 現状や課題

- 「ごみの排出量（市民一人当たり）」については、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う事業活動の縮小等によるごみの減少により、前年度よりも排出量が減少する結果となりました。しかし、依然として令和2年度目標値を下回っていることから、更なる減量に努める必要があります。
- 「リサイクル率」については、前年度から向上していますが、依然として令和2年度目標値を下回っていることから、ごみの発生・排出抑制と分別の徹底に努める必要があります。

今後の取組み

- ごみの発生・排出抑制を基本として、焼却ごみや埋立ごみを可能な限り減量するためさまざまな施策を展開します。特に、排出されるごみの8割以上を占める焼却ごみの減量に向けた取組みを重点的に進めます。
- 出前講座や啓発イベントの開催等を通じて、市民のごみの分別やリサイクルに対する意識の高揚を図るとともに、事業者に対しても、ごみの減量・再資源化に関する情報提供に努め、リサイクル率の向上を図ります。
- ごみを焼却することで発生する主灰及び飛灰の全量リサイクルや、燃やさないごみなどの埋め立てているごみの再資源化に向けた調査・検討を行い、リサイクル率の向上を図ります。
- 環境産業に取り組む事業者や市民団体等との協働を積極的に進め、焼却ごみや埋立ごみの減量を図ります。

<参考> 年間ごみ排出量の推移

(単位：t)

年度	平成26年度 ①	令和元年度	令和2年度 ②	基準年度比 ②-①
総排出量	135,794	126,510	(A) 120,996	△14,798
焼却ごみ	112,056	108,135	102,862	△9,194
埋立ごみ	1,701	2,025	1,616	△85
資源ごみ	10,909	9,748	10,349	△560
古紙類	11,056	6,602	6,170	△4,886

<参考> リサイクル率（令和2年度実績）

(単位：t)

	排出・発生量 ①	再資源化量 ②	リサイクル率(%) ②/①
主灰	10,046	10,046	100.0
飛灰	3,476	3,476	100.0
資源ごみ	10,349	8,496	82.1
古紙類	6,170	6,170	100.0
総量		(B) 28,188	(B)/(A) 23.3

施策 2 発生した廃棄物の適正処理

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 多量排出事業者の廃棄物処理計画に対する指導等

廃棄物処理法に定める廃棄物処理計画と当該計画に係る実施状況の報告に基づき、事業所に対して電子マニフェストの導入、産業廃棄物の適正処理及び減量化・再生利用について、指導・助言を行いました。

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成25年度	平成30年度	令和元年度	目標達成状況	令和元年度
10	産業廃棄物排出量 (注1)	千 t / 年	3,371	3,310	3,038	◎	3,367
11	産業廃棄物減量化 ・再生利用率 (注1・注2)	%	95	96	96	◎	94

(注1) 福島県の調査結果に基づき実績値を算定するため、基準年度は平成25年度、実績値は平成30年度・令和元年度、目標年度は令和元年度

(注2) 産業廃棄物排出量のうち、[焼却や脱水による減量化量＋再生利用量] の重量割合

(2) 現状や課題

- 「産業廃棄物排出量」は、基準年度よりも減少しており、目標値を達成しています。
福島県産業廃棄物排出状況確認調査業務報告書によれば、「令和元年度における排出量の減少は、概ね経済指標等の推移と一致している。製造業の排出量の減少は、企業活動の停滞のためと推測される。」とされており、本市においても同様の傾向によるものと考えられます。
- 「産業廃棄物減量化・再生利用率」は、基準年度と同水準であり、目標水準を維持している状況にあります。

今後の取組み

- 産業廃棄物を多量に排出する事業所（年間 1,000トン以上）については、廃棄物処理法に基づき、廃棄物処理計画と当該計画に係る実施状況の報告が義務付けられていることから、排出事業者に対し、当該報告が適切に行われるよう、電子マニフェストの導入等について指導・助言します。

また、報告された計画等を精査し、排出事業者に対して、産業廃棄物の適正処理を指導するとともに、産業廃棄物の減量化・再利用率が現在の水準で維持できるよう助言します。

施策 3 まちの美化と不法投棄の防止

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) まちの美化

いわきのまちをきれいに する総ぐるみ運動	年2回（春・秋）「環境美化運動期間」に実施予定の市民総ぐるみ運動は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、各自の判断により実施した団体がありました。 市民総ぐるみ運動 参加者数 : 約25,200人 ごみ回収量 : 約277 t
クリンピー応援隊（自主 的な美化活動支援制度）	年間を通じて自主的な美化活動を行う市民等に対して、清掃用具等の支援を実施しました。 クリンピー応援隊 登録者数 5,558人(令和2年度末時点)

(2) 不法投棄の防止

不法投棄監視パトロール	産業廃棄物適正処理監視指導員や不法投棄監視員63名によるパトロールに加え、民間業者による休日監視パトロールを実施するなど、監視活動を行いました。
不法投棄監視カメラの 設置	支所や地区から要望のあった不法投棄常習箇所に、監視カメラを延べ19台（12箇所）設置しました。
不法投棄防止地域支援活 動	不法投棄防止のための活動を行う公共的団体等に資材等の交付を行い、不法投棄の未然防止を図りました。令和2年度は91団体に看板やダミーカメラなどを交付しました。
不法投棄監視サポーター 制度	不法投棄監視サポーターの増員に向け、不法投棄監視サポーター通信等による広報を行いました。 【実績】 令和2年度：サポーター登録者数 227名（総登録者数 992名） 令和2年度：サポーターからの通報件数 18件
廃棄物特別回収 モデル事業	11月21日に、不法投棄されやすい家電4品目及び廃タイヤを対象とした特別回収を、モデル事業として21世紀の森公園コミュニティ広場西側駐車場にて実施しました。当日は、139名からテレビ、冷蔵庫等の家電4品目66台、廃タイヤ543本を回収し、適正に処分しました。

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年
12	クリーンピー応援隊登録者数	人/年	5,440	5,689	5,558	×	5,600
13	不法投棄（通報）件数	件/年	488	390	517	×	410

(2) 現状や課題

- クリーンピー応援隊参加者数は年々増加しており、令和元年度末時点で目標値を達成していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まる活動が制限され、登録者数が減少しました。
- 令和2年度の不法投棄（通報）件数は517件となり、令和元年度の390件から127件増加する結果となりました。その主な要因は、不法投棄監視員等による監視パトロール及び市民の監視による通報が促進されたこと、また、令和元年度の通報件数が、令和元年東日本台風等の影響により平年に比して大きく件数が減少したため、令和元年度と令和2年度における前年度との差が大きくなっています。

今後の取組み

- クリーンピー応援隊参加者が増加することは、ポイ捨てしない人づくり・環境づくりにつながることから、引き続き参加を呼びかけるとともに、既存団体への丁寧な支援等を通じて、口コミ効果による増加も図ります。
- 不法投棄の未然防止には、監視の目の強化が重要であることから、これまでの監視パトロールなどの取り組みを継続・強化していくとともに、不法投棄監視サポーターの増員や、不法投棄防止地域活動支援事業を通じた、地域連携による監視活動などを実施していきます。

みなさんで観覧してください。

不法投棄監視サポーター通信 (VOL.10)

平成31年2月8日発行
いわき市 生活環境部 産業物対策課

産業物の不法投棄は、周辺的生活環境へ重大な被害をもたらすだけでなく、経済的にも多大な損失をもたらすものです。しかし、監視するための特効薬はなく、地道な取り組みを継続していくことが重要で、本市では、徹底した産業物の不法投棄をなくすため、警察OBの監視指導員や市内55名の不法投棄監視員などにより、日頃から監視を強化しています。

このほか、市民の皆様からボランティアで監視活動等を行っていただく「不法投棄監視サポーター制度」により、監視の目をより一層強化し不法投棄の未然防止と早期対応に努めています。

本通信は、不法投棄監視サポーターの登録と市民の皆様へ、本市の不法投棄の現状や様々な取り組みなどを紹介するものです。

海上パトロールの様子

サポーター登録者数：1,315名（平成30年12月末現在）

地域別登録者数

◆ 地域の不法投棄対策を支援します。

1 事業概要
本市では、市民の皆様とともに不法投棄問題の解決に向けた取り組みを進め、市内における不法投棄を未然に防止することを目的として、不法投棄防止のための活動を行う市内の団体等に対し、当該活動に必要な資材等の交付を行う「不法投棄防止地域活動支援事業」を実施しています。

2 交付する資材等
ロープ、ロープ柱、ゴミ一鳥籠、ゴミ一監視カメラ、不法投棄防止啓発看板、セーサーライトなど、活動に必要な資材を交付します。

3 申し込み方法
※必ず、**産業物対策課または最寄りの支所に連絡ください!**
所定の交付申込書に必要事項を記入し、産業物対策課又は最寄りの支所の担当（市民課健康衛生係又は市民福祉係等）へご提出ください。
交付申込書は、産業物対策課又は最寄りの支所の担当の窓口で配付しているほか、市のホームページからダウンロードすることができます。

4 交付の決定
交付申込書に基づき、産業物対策課の職員が活動現場（不法投棄現場など）を調査した上で、資材の交付を決定しその結果を申込書にお知らせします。

5 その他
詳細は、産業物対策課までお問い合わせください。
なお、当事業は、不法投棄防止の活動を行う団体を対象としており、個人・法人での申請はできません。

不法投棄防止地域活動支援事業

【問い合わせ先】いわき市生活環境部 産業物対策課 TEL0246-22-7439

◆ 各種取り組みをご紹介します。

不法投棄監視員月報に合わせて、「ストップ! 不法投棄!」と「廃家電や粗大ごみの無料回収にご協力」のチラシを作成し、啓発活動を強化しました。

不法投棄監視員月報に合わせて、不法投棄をさせない環境づくりや、サポーターの皆さんや市民の皆さんへ、不法投棄や不用品の無料回収が違法であることを知っていただくことを目的に、啓発や啓蒙などを用いてチラシを作成し、啓発活動を強化しています。

皆さんにも、これらの内容を積極的に広げながら、市と力を合わせて、不法投棄されないまちづくりを実現できればと考えていますので、引き続きご協力をお願いします。

不法投棄防止チラシ

廃家電や粗大ごみの「無料回収」にご協力

STOP! 不法投棄!!

犯罪者です!!

無許可の回収業者は違法です

不法投棄は、人々の安全に山林や河川敷、人目に付きにくい場所で行われています。このような場所には、監視カメラやフェンス等を設置し、近付禁止等の表示を定期的に変更して、不法投棄を防止します。

不法投棄された産業物の回収については、投資家が回収しない限り、その土地の所有者・管理者が回収する責任を負うこととなります。不法投棄を防止するためには、その土地の所有者・管理者が回収する責任を負うことが重要です。

◆ 土地所有者・管理者の皆様へ

不法投棄は、人々の安全に山林や河川敷、人目に付きにくい場所で行われています。このような場所には、監視カメラやフェンス等を設置し、近付禁止等の表示を定期的に変更して、不法投棄を防止します。

不法投棄された産業物の回収については、投資家が回収しない限り、その土地の所有者・管理者が回収する責任を負うこととなります。不法投棄を防止するためには、その土地の所有者・管理者が回収する責任を負うことが重要です。

◆ サポーターの皆様へ

【登録期間満了に伴う再登録のお願い】
いわき市不法投棄監視サポーター登録期間である3年が満了する方が出てきています。該当される皆様には市からお手紙でお知らせいたしますので、不法投棄の監視に当たっては監視員の役割を担うため、ぜひ再登録をお願いします。

引き続き不法投棄監視サポーター募集中です。

不法投棄監視サポーター通信

施策 1 生物多様性・自然環境の保全

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 森林・農地・河川等の保全

市森林整備補助金 (再掲)	第3章第1節施策3「環境負荷の少ない都市空間の形成」に記載
中山間地域等 直接支払制度	中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、集落協定に基づき農業生産活動を行う農業者に対して交付金を交付しました。 【実績】令和2年度 協定農用地面積：1,128ha 協定締結集落数：76集落
災害復旧事業	美しい山河を守る災害復旧基本方針を元に災害復旧の設計を実施しました。

(2) 緑地の保全・緑化の推進

都市緑化推進事業	身近にある美観上優れた樹木・樹林を「いわき市緑の保護及び緑の育成に関する条例」に基づき指定し、環境の維持及び向上を図っています。 【実績】保存樹林 5.81ha
----------	---

(3) 景観・天然記念物等の保全

景観セミナー	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催方法をこれまでの専門家を招いて講義をする集会形式ではなく、いわき市公式YouTubeを活用した動画配信へ変更し、令和3年3月に動画を配信しました。なお、令和2年度のテーマは「景観のススメ～ぼくらのまちの景観づくり～」としました。
--------	---

このほか、いわき市の景観を守り育て創造する条例に基づく大規模行為の届出制度により、自然景観や文化的な景観などを損ねないよう配慮を求めています。

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
14	中山間地域等直接支払交付対象面積	ha/年	1,188	1,200	1,128	×	1,199
15	エコファーマー認定者数	人/年	646	397	408	△	1,100
16	緑地協定面積	ha	197.28	197.28	197.28	△	239.76
17	保存樹林面積	ha	6.04	6.04	5.81	×	6.00

(2) 現状や課題

- 「中山間地域等直接支払交付対象面積」について、本制度は令和2年度より第5期対策（令和2年度～令和6年度）に移行しましたが、農業者の高齢化による農作業及び事務作業の負担の増加などといった要因により、第4期からの取組継続を断念する集落や、協定農用地面積を縮小させる集落が多く発生したため、前年度比で大幅な減となっております。
- 「エコファーマー認定者数」については、高齢化等により農業者数が減少傾向にあること、エコファーマーに認定されても生産物が高額単価で取引される訳ではなく経営的なメリットが見えにくいこと、化学肥料・化学農薬を低減するためには自営地に限られることなどから、営農者側に認定を受けようという意欲が起きにくい状況にあります。
- 「緑地協定面積」は基準年度から変化がなく、協定面積の拡大に向けた取組みが必要です。
- 「保存樹林面積」は基準年度から減少しており、樹林面積の拡大に向けた取組みが必要です。

なお、樹木の繁茂による剪定や伐採の相談があり、樹木及び樹林を保護することに理解が得にくい状況にあります。
- 学術上価値の高いものとして「中釜戸のシダレモミジ」など38件が天然記念物に指定されているほか、長い歳月をかけた自然の営みにより形成された風致景観や、人々の生活及び風土によって支えられてきた文化的な景観が各地に点在しています。

今後の取組み

- 中山間地域等直接支払制度については、制度の周知に努め、新規に取り組む集落の誘導を推進することで、交付対象面積の拡大を図ります。
- 環境保全型農業や有機農業、耕畜連携によるたい肥の有効活用など持続可能な社会へ貢献する取組みを推進し、農業が持つ自然循環機能の維持・増進を図ります。
- 緑地協定については、今後開発行為を行う事業者などに緑地協定制度を周知徹底し、可能な限り設定されるよう普及啓発を行い、住宅地における緑化及び良好な住環境の創造に努めます。
- 保存樹林については、所有者の理解を得ながら、できる限り良好な状態で後世に残せるように、適正な維持管理に努めます。
- 文化財への指定などを通じて、学術上または鑑賞上価値の高い名勝地や動植物並びに地域の生活や風土に根ざした文化的な景観の保存に努めます。
- 保全すべき環境要素がある場合には、できる限り改変せず、安全と環境のバランスのとれた改良を推進していきます。
- ビオトープや水質調査など先進的または独自に実施している市民団体や学校等から報告書を提出してもらい、研修会やホームページ等を活用して広報し、環境教育の促進を図ります。
- 今後についても、市民の皆様幅広く景観まちづくりの必要性を認識して頂くとともに、良好な都市景観形成に関する意識醸成を図ることから、引き続き「景観セミナー」を開催します。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催方法については今後検討していきます。また、いわき市の景観を守り創造する条例に基づく大規模行為の届出制度を適切な運用に努めます。

施策 2 動植物の保護及び管理

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 希少野生動植物の保護

風力発電所などの設置事業者に対して、環境影響評価の手続において、希少野生動植物への影響が最小限となるよう意見しました。

野生生物生息生育 状況調査 (いわき市生き物調査)	生物多様性に関する理解や自然環境保全意識の向上を図るとともに、調査結果を各種環境施策へ活用することを目的に、市民参加型の生き物調査を実施しました。 【実績】令和2年度調査対象生物数 15種類
---------------------------------	--

(2) 鳥獣被害への対応

イノシシ捕獲報償金 交付制度	イノシシの捕獲体制を維持し、農作物被害等の拡大防止を図る観点から、報償金の交付制度を実施しました。 【実績】令和2年度捕獲頭数 2,601頭 (交付実績) 2,601頭分
鳥獣被害対策事業	市内の農業者に対して、農作物への鳥獣による被害を防止するための資材の購入費を補助しました。 【実績】交付 29名 交付金額 1,984千円

(3) 特定外来生物の移植・移入の回避

特定外来生物について、市ホームページへの掲載などによる啓発を実施しました。

(4) 飼養動物の愛護及び管理

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「動物愛護ふれあいフェスティバルinいわき」は開催中止としましたが、飼い犬のしつけ方教室は感染防止対策を行いながら可能な限り開催し、動物の愛護や飼養マナー、適正飼養の普及啓発を実施しました。

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
18	野生動植物等調査 種類数(注1)	種	0	64	79	◎	25
19	イノシシの推定生息数 (注2)	頭	9,248	13,681	13,757	△	13,291

(注1) 各年度におけるそれまでの累計値

(注2) 平成31年3月に福島県イノシシ管理計画（第3期）が策定され、推定生息数及び自然増加率等が見直されたことから、基準値・実績値・目標値について、遡及改定値を用いて再推計した値に修正しております。

(2) 現状や課題

- 「野生動植物等調査」については、平成28年度から事業を開始し、順調に調査種類数を増やしています。
- 平成31年3月に策定された福島県イノシシ管理計画を基に、令和元年度に市内の推定生息数の見直しと年間捕獲目標頭数の拡大を実施し、捕獲事業の推進に努めています。

今後の取組み

- 野生動植物の生息・生育状況の把握は、野生動植物の保護及び保全をするうえで重要な情報であり、また、自然とのふれあいや協働による環境保全の機会となることから、今後も調査を実施していきます。
- 引き続き鳥獣被害対策事業を実施し、農業者の負担経費の軽減並びに生産意欲の増進を図ります。
- 今後も、広報紙や市ホームページに加え、新型コロナウイルスの感染拡大状況を見据えながら、飼い犬のしつけ方教室や動物愛護ふれあいフェスティバルinいわきを開催するなど様々な機会を捉えて、動物の愛護や飼養マナー、適正飼養の普及啓発を実施します。

オオキンケイギク
を持ち帰らないで！！

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある外来植物として、法律により栽培などが禁止されています。

きれいな花だからといって、道端などから、ご自宅に持ち帰って、お庭や花壇などに植えないでください。



【花の特徴】

- 花はコスモスに似た形状で直径5cm～7cm程の頭状花（茎の先端に1つの花を付ける）
- 花びらの先端には不規則に4～5つのぎざぎざがある
- コスモスとは開花時期が異なっている。（コスモスは秋、オオキンケイギクは5～7月頃開花）

いわき市役所 環境企画課 TEL:0246-22-7441

特定外来生物の繁殖拡大の防止啓発用チラシ

施策 3 自然とのふれあいの推進

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 自然とふれあう場の維持管理及び活用

海辺におけるレクリエーションの安全・安心を確保するため海水浴場の水質調査の実施や、自然とのふれあい空間として公園の維持管理を実施しました。

これらの他、フラワーセンターや湯の岳山荘など自然体験施設における自然体験学習を実施しました。

(2) 自然とふれあう機会の創出

環境アドバイザー派遣事業や星空観察会、環境まちづくり担い手育成支援事業などの自主的な環境活動を支援しました。

環境アドバイザー派遣事業	環境に配慮したまちづくりを推進するため、自然とのふれあいや野外観察、健康な暮らし、緑化、省エネルギーや省資源の方法など、市民の皆様が自発的な環境保全活動に取り組むに当たって、参考となる知識を提供する「環境アドバイザー」を市内各地へ派遣しました。 【実績】令和2年度派遣回数：50回
環境まちづくり担い手育成支援事業	環境学習等の充実による環境に関する市民の意識醸成を図るとともに、環境保全活動等の実践者を支援するため、その手法について公募し、内容を審査して選定された事業者と委託契約を締結する事業を実施し、協働による環境まちづくりを推進しました。 【実績】令和2年度委託事業数：2件

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
20	海水浴場水質判定基準	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0
21	環境アドバイザー派遣事業の受講者数（注）	人	8,687	14,808	15,893	△	20,000
22	自然体験型イベントの開催数	回/年	22	31	33	◎	30

（注）各年度におけるそれまでの累計値。数値の精査により、基準値を訂正しました。

(2) 現状や課題

- 「海水浴場水質判定基準」は、遊泳期間前調査（5月）で、水質AAが2海水浴場、水質Aが2海水浴場となり、市内9海水浴場のうち、開設予定であった久之浜・波立、四倉、薄磯、勿来の4海水浴場において遊泳適となりました。
- 「環境アドバイザー派遣事業の受講者数」については、前年度より着実に増加しておりますが、環境アドバイザーの登録者数や派遣回数の増加や質の更なる向上を図る必要があります。
- 「自然体験型イベントの開催数」は、令和2年度で33回となり、目標を達成しております。

今後の取組み

- 海水浴場の開設状況に応じて、今後も水質調査を実施し、水質等の把握に努めます。
- 環境アドバイザー派遣事業については、環境アドバイザーの派遣申請者に偏りが見られることから、環境アドバイザーの登録者数や派遣回数の増加や質の向上を図るとともに、広く情報提供を行い、幅広い層による活用を目指します。
- 自然体験型イベントについては、今後とも、自然に対する理解を深め自然の恵みを将来に継承していくため、自然体験型学習メニューの充実を図るなどして、より多くの市民が自然とふれあうことができる機会の創出に努めます。



自然体験型イベントの様子

施策 4 大気・水等の保全

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 大気環境の保全

大気環境の監視	一般環境大気測定局11局及び自動車排出ガス測定局1局において、常時監視を実施しました。
大気発生源の監視	立入検査（令和2年度実績：3件） 届出状況確認検査（令和2年度実績：62件）

(2) 水環境の保全

水環境の監視	17河川（19水域・25地点）における河川調査及び9水域・20地点における海域調査において水質等を監視しました。
水質発生源の監視	水質発生源の立入検査、ゴルフ場排水監視、小野町一般廃棄物最終処分場影響監視調査を実施しました。
生活排水の適正処理	平成18年に策定した「市総合生活排水対策方針」（平成28年3月改定）に沿って、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進などに取り組みました。

(3) 土壌・地下水環境の保全

土壌汚染対策法に基づき、調査、土地の形質変更の届出等により状況把握に努めました。
また、地下水の水質環境について、市内9地点で概況調査を実施しました。

(4) 騒音・振動、悪臭の防止

発生源に対しては、立入検査を実施し必要に応じて指導を行いました。特に騒音については、一般地域は10地点、道路に面する地域は国道・県道8路線9区間、高速自動車道沿道3地点において騒音を調査しました。

(5) 化学物質対策の推進

ダイオキシン類の監視	環境中のダイオキシン類濃度を把握するため、大気、水質、底質及び土壌について、計16地点で調査を実施しました。
ダイオキシン類発生源の監視	工場等の発生源（2事業場）に対して、排出ガス及び排水を検査し、基準の遵守状況を確認しました。

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
23	大気環境基準達成率(注)	%	88.2	87.3	88.9	△	100.0
24	地下水環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0

25	水質（河川） 環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0
26	水質（海域） 環境基準達成率	%	100.0	100.0	88.9	×	100.0
27	騒音（一般） 環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0
28	騒音（交通） 環境基準達成率	%	98.1	96.6	98.3	△	100.0
29	ダイオキシン類 環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	◎	100.0
30	污水处理人口普及率	%	83.0	86.4	88.5	△	94.0

(注) 調査結果の精査により、平成26年度基準値を修正しました。

(2) 現状や課題

- 大気環境基準のうち、光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を超過しましたが、その主な要因は、春から夏にかけての南風による関東圏からの移流等が考えられます。
- 水環境のうち、海域については、水質汚濁の指標である化学的酸素要求量（COD）において1水域で環境基準未達成となりましたが、その主な原因は、降雨により河川水や底質巻き上げの影響を受けたものと考えられます。
- 騒音（交通）環境基準について、道路に面する地域（自動車交通騒音）は2187戸を調査し、98.3%の達成率となっています。
- 污水处理人口普及率は、前年度から向上しているものの、全国平均（令和2年度末：92.1%）に比べ依然として低い水準となっており、引き続き、生活排水処理施設の整備を推進していく必要があります。

今後の取組み

- 大気環境基準については、その他の大気汚染物質も含め、監視を継続するとともに、立入検査などを通じ、排出基準の遵守の徹底を指導します。
- 騒音（交通）環境基準の達成率は、全国達成率（令和元年度：94.2%）と比較して高い水準にありますが、市内には、未だ調査していない区間もあることから、引き続き市内の自動車騒音の状況を確認していく必要があります。
- 令和3年3月に策定した「市総合生活排水対策方針」に基づき、公共下水道の着実な整備を図るとともに、合併処理浄化槽の普及促進や適正な維持管理水準の確保に向けた取組みを推進します。

施策 1 空間線量モニタリング及び除染

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 空間線量モニタリング等の実施

空間線量率の測定	いわき市内2,000か所以上の空間線量率を年2回測定し、その結果を「いわき i マップ（放射線量測定マップ）」で公表しました。 【実績】いわき i マップの更新：2回
モニタリング体制の要望	汚染水対策を重層的に講じるとともに、海洋モニタリングを適切に実施するよう申入れをしました。 【実績】東京電力に対する申入れ：2回
連絡・通報体制の構築	国、県、原子力事業者等との通報連絡体制を確認する「令和2年度福島県原子力防災通信連絡訓練（全4回）」のすべてに参加しました。

このほか、国・県においても、環境放射線モニタリングを実施し、ホームページ上で公表しております。

(2) 除染の実施及び汚染廃棄物の処理

除去土壌等の搬出	市内の農業系ため池等より発生した土壌等を、仮置場へ搬出しました。 【実績】搬出箇所数：8池
仮置場の管理	リアルタイム常時監視システムにより、市内に設置されている仮置場の空間線量率を常時監視しています。 また、その結果をインターネット上で公開しています。
農業系汚染廃棄物処理事業	放射性物質の検出により利用が困難となった農林業系汚染廃棄物（牛ふん堆肥等）の一時集積所となっている土地について、原状回復を実施し、土地所有者に返地しました。
放射性物質吸収抑制対策事業	市が事業実施主体となり、市内畜産農家の牧草地の草地更新作業を実施しました。 【実績】8.8ha

(3) 市民への情報提供等

出前講座等	専門家等による講演会や出前講座等を実施し、放射線に関する知識・情報の提供を行いました。 【実績】中学生への学習講演・実習：1回
線量計の貸出し	市民自らが生活環境における空間線量率を測定できるよう、線量計の貸出しを行っております。 【実績】貸出件数：52台

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
31	年間追加被ばく線量が1 mSv以下となる地点の割合（注1）	%	98.2	100.0	100.0	◎	100.0
32	住宅除染進捗率（注2・注3・注4）	%	33.8	100.0	100.0	◎	100.0

（注1）国・県の環境放射線モニタリングデータにおける0.23 μ Sv/h以下の地点数の割合。

（注2）基準年度は平成27年3月末時点の進捗率。目標年度は、平成28年度。

（注3）平成26年度及び平成27年度はいわき市除染実施区域のうち、小名浜、勿来、常磐を除く。

（注4）平成29年度までに49,062戸の住宅除染を実施。

(2) 現状や課題

- 平成23年12月に「いわき市除染実施計画」を策定して以来、子どもの生活環境を優先的に除染するとともに、比較的空間線量の高い北部4地区（川前、久之浜・大久、小川、四倉地区）から順に除染を進めてきた結果、平成29年11月までに市内の面的除染は完了しました。
- 市による測定の結果、市内の平均空間線量率が、平成24年3月は毎時0.18マイクロシーベルトでしたが、令和3年3月には0.08マイクロシーベルトと半減しています。

今後の取組み

- 今後も引き続き、市民生活の安全・安心の確保のため、市内の生活空間及び仮置場における空間線量率のモニタリングを実施します。
- 今後も引き続き、機会を捉えて国及び東京電力に対して申入れを行います。
また、より良い通報連絡体制の構築に努めます。
- 仮置場の早期解消に向けて、仮置場の除去土壌等を中間貯蔵施設へ速やかに搬出するよう、国に対して強く要望していきます。
- 市内の面的除染については完了しましたが、子どもの生活環境において局所的に空間線量の高い「ホットスポット」が発見された場合には、その解消に向けた対策を実施します。
- 放射性物質吸収抑制対策事業について、地区や畜産農家などから要望等があった場合は、適宜、対応を検討していきます。

推進 1 協働による環境保全

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 各主体との協働

いわき子ども環境賞 コンクール	子どもたちの環境保全に対する理解を深め、意識高揚を図ることを目的に、いわき地域環境科学会の主催、市の共催、教育委員会の後援により、小中学生を対象として環境保全を呼びかける標語を募集し、優れた作品を表彰する、第17回「いわき子ども環境賞」コンクールを行いました。結果については、市ホームページ等により、広く市民に周知し、環境保全の大切さを訴えました。 【実績】令和2年度応募件数：636件
いわきのまちをきれいに する総ぐるみ運動（再掲）	第3章第2節施策3「まちの美化と不法投棄の防止」に記載
野生生物生息生育状況調査 （いわき市生き物調査） （再掲）	第3章第3節施策2「動植物の保護及び管理」に記載
環境まちづくり担い手 育成支援事業（再掲）	第3章第3節施策3「自然とのふれあいの推進」に記載

(2) 各主体間の連携

環境保全に係る知識の普及や担い手の育成等を図るために設置している「環境まちづくり推進基金」に篤志家から寄附をいただきました。 【寄附額】2件（262,652円）

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標 達成状況	令和2年度
33	ISO14001・ エコアクション21 認証取得事業所数	件	75	86	79	×	85

(2) 現状や課題

- ISO14001・エコアクション21の認証取得事業所数は、基準値である平成26年度から増加しているものの、前年度より減少しているため取得事業者の増加に努める必要があります。

今後の取組み

- 環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 や環境省のガイドラインに基づいた簡易な環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 の認証取得は、環境に配慮した事業活動の取組につながることから、引き続き取得事業者の増加に努めます。
- 市民、事業者及び市民団体等との協働による環境保全の取組みの充実を図るため、引き続き、「子ども環境賞コンクール」や「環境まちづくり担い手育成支援事業（公募提案事業）」などの取組みを継続して実施するとともに、各主体が実施する環境保全活動に積極的に参画・後援していきます。
- また、「環境まちづくり推進基金」を有効に活用することで、自発的な環境保全活動の輪をさらに広げる取組を進めていきます。
- 地域と一丸となったまちの美化及び不法投棄の防止を図るため、「いわきのまちをきれいにする総ぐるみ運動」を継続して実施するとともに、クリーンピー応援隊や不法投棄監視員等と連携して環境保全に努めます。
- 大気汚染や水質汚濁などの環境問題については、県内市町村や各種環境団体と連携しながら、その実態把握に努めるとともに、発生源に対して、改善等を指導していきます。
- 担い手を育成するためには、産官学が連携して研修会を実施する必要があります。

推進 2 環境配慮活動に対する支援

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 環境情報の収集及び提供

再生可能エネルギー普及促進事業	市民に再生可能エネルギーに対する理解を深めてもらうため、パンフレット「みんなの再生可能エネルギータウン」を作成し、市内の小学校等に配布するとともに、市ホームページに掲載しました。
環境月間等における普及啓発活動	6月の環境月間に合わせて、市内小中学校に、花の種等を配布し、緑のカーテン・省エネルギーの啓発を実施しました。 また、6月の環境月間や12月の地球温暖化防止月間などの機会を捉えて、広報紙やSNS等を通じて普及啓発を行いました。

(2) 環境教育・環境学習の推進

出前講座	市役所出前講座を通じて、さまざまな環境問題や市の取組について紹介しました。
星空観察会	例年、いわき天文同好会との共催により、夏（8月）と冬（1月）に開催し、星空の観察という身近な方法を通じて、大気環境保全に対する意識の高揚を図りましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は開催を見合わせました。
せせらぎスクール指導者養成講座	福島県との共催により開催し、水生生物に関する理解を深めるとともに、水環境保全の意識の高揚を図りました。
自然探訪会	夏（7月）と秋（9月）に、親子を対象として開催して、生物多様性に関する知識や自然環境保全への意識の向上を図りました。 【実績】令和2年度延べ参加者数：50人

(3) 環境に配慮した市民活動の促進

「環境まちづくり推進基金」の活用	環境アドバイザーや省エネアドバイザーの派遣、緑のカーテンコンクール、子ども環境賞コンクールなどの事業を通じて、市民団体等の主体的な環境保全活動を支援しました。
森林ボランティア活動支援事業	水源地域等の森林の保全を図るため、広葉樹の植栽や森林整備を自主的に行うボランティア団体の活動に対して補助金を交付しました。 【実績】令和2年度補助金交付数：7団体（参加者数：591人）
植樹祭開催事業	ふるさといわきが復興した姿を発信するとともに、緑豊かな郷土を再生し、森林を守り育て、将来の世代に引き継いでいくため、毎年、植樹祭を開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から未開催となりました。
「市民活動ガイド」の発行	市内の市民活動団体の情報（活動内容、会員募集の有無等）を市ホームページで公表し、環境美化を含む市民活動全般の活性化を図りました。

(4) 環境に配慮した事業活動の促進

風力関連産業推進事業（再掲）	第3章第1節施策1「再生可能エネルギー利用の推進」に記載
バッテリーバレー推進事業（再掲）	第3章第1節施策1「再生可能エネルギー利用の推進」に記載
エネルギー分野に関する取り組みを街づくりに生かすための総合調整（再掲）	第3章第1節施策1「再生可能エネルギー利用の推進」に記載

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
34	こどもエコクラブ 会員数(※)	人	847	922	922	△	2,700
35	森林ボランティア 活動等参加者数	人/年	626	767	591	×	1,000

(※) 各年度におけるそれまでの累計値

(2) 現状や課題

- 「こどもエコクラブ」については、前年度実績値から横ばいとなっています。会員増加に向けて学校等に呼びかける必要があります。
- 環境美化を含む市民活動全般へアクセスしやすくするため、検索性を向上させるなど、市ホームページの更新方法の見直し等を行う必要があります。
- 森林ボランティア活動について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大人数での活動が抑制されたことにより、目標値には届いておりません。

今後の取組み

- こどもエコクラブについては、市公式ホームページを活用し登録を呼びかけるとともに、関係団体へ個別に案内を送ることにより、会員数の増員を図ります。
- 森林ボランティア活動や植樹祭については、新型コロナウイルス発生状況をみながら、参加人数の増に向けた広報活動を進め、開催時期についても考慮していく必要があります。
- 再生可能エネルギーや省エネルギー、ごみの減量やリサイクル及び自然保護などのさまざまな環境情報について、市ホームページや広報紙等により市民に発信するとともに、6月の環境月間等の機会を捉えて普及啓発活動を実施することで、環境保全についての関心と理解を深め、環境保全活動を行う意欲が高まるよう努めていきます。
- 星空観察会、せせらぎスクール及び自然観察会については、より多くの市民の参加を図りながら、身近な指標や生き物を用いた環境教育を推進します。
- 市役所出前講座事業のメニューについて、市民の要望により、より内容の充実化を図り、市民の環境への関心を高めるように努めます。
- 引き続き、市民活動ガイドの更新を行い、環境美化を含む市民活動全般について、情報発信を行います。
- 教育現場の実態を考慮して、教育機関だけでなく、地域の環境や施設を有効に活用した持続可能な施策を継続的に実施していく必要があります。

推進 3 市の率先した環境配慮

施策の展開（令和2年度の主な取組み内容）

(1) 環境配慮行動の推進

昼休みの電気消灯や夏季期間のクールビズ及び冬季期間のウォームビズを積極的に推進し、消費電力の削減に努めました。

また、公用車のエコドライブを推進し、二酸化炭素の排出量削減に努めました。

庁舎から排出された使用済みコピー用紙や容器等について、再資源化を図っています。

(2) 公共施設の整備・管理運営などにおける環境配慮

湯の岳山荘に木質ペレットストーブを導入しました。

(3) 職員の環境配慮意識の向上

庁内で使用する物品の調達において、グリーン購入を推進するため、庁内掲示等を通じて、職員の環境配慮に対する意識啓発を行いました。

(4) 庁内の体制整備

環境基本計画の実施総合的かつ効果的な推進を図るため、庁内組織である「いわき市環境調整会議（幹事会）」に対して、市環境基本計画（第二次）一部改定版の実施状況を報告し、本計画の進捗管理を行っております。

環境指標

(1) 令和2年度の実績と評価

		単位	基準値	実績値			目標値
			平成26年度	令和元年度	令和2年度	目標達成状況	令和2年度
36	市役所等における電気使用量	千kWh/年	93,779	94,911	90,325	△	89,091
37	再生可能エネルギー率先導入件数	件	73	125	125	△	増加を目指す
38	紙（コピー用紙）の使用量（注）	t/年	230	337	356	×	219
39	市本庁舎・東分庁舎からのごみ排出量	t/年	201	185	189	◎	191

(2) 現状や課題

- 市役所等における電気使用量は、前年度から減少しておりますが、更なる省エネルギーに取り組む必要があります。
- 再生可能エネルギー率先導入件数は、令和2年度は125件であり前年度から横ばいとなっています。
- 紙（コピー用紙）の使用量は、前年度と比較して、約19t（5.3%）の増となっており、増加の理由としては、新型コロナウイルスの影響により、通知文及び生徒のワークシート等の印刷量が増えたことから、特に小中学校部門において増加しております。
- 災害対応事業や社会経済情勢の変化による行政需要の変動に伴い、排出ごみ総量も年度により増減することから、引続き、排出ごみの縮減や分別による再資源化を進め、環境指標の達成を目指します。

今後の取組み

- 市役所等における電気使用量については、特に電気の使用量が増加する夏季及び冬季を中心に、こまめな電源オフ、冷暖房温度の適温管理、残業時の必要最小限の使用や昼休み時の窓口部門以外の消灯等の徹底に努めます。
- 再生可能エネルギーの率先導入については、今後も、費用対効果などの検証を行いながら、施設の改修等の時機を捉えて推進していきます。
- 紙（コピー用紙）の使用量の削減に向けては、各部門における使用実態等を勘案しながら、全庁的な電子メール、電子決裁の活用等による書類のペーパーレス化、使用済みコピー用紙（裏紙）の再利用、資料・事務手続きの簡素化の検討、両面印刷による資料のスリム化、必要最小限のコピーを徹底するなどの取組みを継続的に推進していきます。
- 事務事業等の変動により、年度によって排出されるごみ総量も増減することから、引き続き、関係部署とも連携しながら、排出ごみの縮減や分別の一層の徹底を図っていきます。
- 今後も、市民、事業者等の自主的かつ積極的な取組みを促していくため、市自らが一事業者・一消費者として、率先した環境配慮に努めていきます。

【参考】市役所等からの温室効果ガス排出量の推移

（単位：千t-CO ₂ ）					
区分	H26	H29	H30	R1	R2
オフィス部門	3.8	4.5	4.0	4.1	4.0
本庁舎	2.6	2.7	2.3	2.4	2.4
東分庁舎	0.2	0.7	0.7	0.7	0.6
支所等	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9
事業部門	109.9	95.2	95.0	110.5	122.0
市民利用施設 （学校、公民館、競輪場、市場、アリオス等）	18.5	18.2	16.9	16.9	15.0
市民サービス事業 （共立病院・消防本部）	9.9	9.3	10.7	9.4	9.9
ライフライン事業 （焼却施設、浄水場、浄化センター等）	81.5	67.7	67.5	84.2	97.1
指定管理者制度導入施設	8.1	8.3	8.9	7.9	7.6
合計	121.8	108.0	107.9	122.5	133.6

〇いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版における環境指標の説明

No	環境指標	指標の説明	担当課
1	太陽光発電導入量 （設備容量の累計値）	市内の住宅、事業所・店舗及び市有施設における太陽光発電システムの導入量（最大公称出力）の累計値です。住宅、事業所・店舗等への導入状況は、「いわき市環境負荷軽減機器導入促進補助事業」による導入実績のみを算入しています。	環境企画課
2	木質バイオマス熱利用導入量 （設備利用による熱量の累計値）	市内の住宅、市有施設における木質バイオマス熱利用の導入量の累計値です。住宅への導入状況は、「いわき市環境負荷軽減機器導入促進補助事業」による木質ペレットストーブ導入実績のみを算入しています。	環境企画課 林務課
3	化石エネルギー消費削減量 （原油換算時）（累計値）	市公共施設や補助事業により、民間へ導入された太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、木質ペレット等による再生可能エネルギー導入量に原油換算係数を乗じて算定しています。※民間事業者等が独自に導入した実績は含まれていません。	環境企画課
4	家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス排出量	家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス排出量です。家庭で使用される電力やガスの消費量などから算定される都道府県別エネルギー消費統計を利用して温室効果ガス排出量を推計し、人口で除して算定しています。算定に必要な各種統計資料の公表時期等の関係上、3年遅れの実績値になります。	
5	自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量	自家用車の利用による温室効果ガスの排出量です。国の総合エネルギー統計を利用して推計し、市内保有台数で除して算定しています。算定に必要な各種統計資料等を揃える関係上、3年遅れの実績値になります。	
6	一人当たりの都市公園面積	本市における都市公園面積を都市計画区域人口（各年4月1日）で除したものです。	公園緑地課
7	造林事業実施面積（累計値）	「市森林整備補助金（平成22年度までは造林補助金）」を交付した平成7年からの累積面積です。	林務課
8	一人一日当たりのごみ排出量	年間のごみ総排出量を人口（10月1日現在）、年間日数で除したものです。	ごみ減量推進課
9	リサイクル率	ごみの総排出量に対する再生利用（リサイクル）量の割合です。	
10	産業廃棄物排出量	本市内の事業所から排出される産業廃棄物量です。福島県が行っている「福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査」（全県を対象）により把握しています。なお、当該調査に係る各年度の事業所等の個別データは、次年度に収集され、次々年度に集計されるため、最新の数値は令和元年度になります。	廃棄物対策課
11	産業廃棄物減量化・再生利用率	本市内の事業所から排出される産業廃棄物の減量化・再生利用率です。福島県が行っている「福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査」（全県を対象）により把握しています。なお、当該調査に係る各年度の事業所等の個別データは、次年度に収集され、次々年度に集計されるため、最新の数値は令和元年度になります。	
12	クリンビー応援隊参加者数	クリンビー応援隊として自主的な美化活動を行っている人数です。	ごみ減量推進課
13	不法投棄（通報）件数	市に通報のあった不法投棄件数です。	廃棄物対策課
14	中山間地域等直接支払交付対象面積	「中山間地域等直接支払集落協定」を締結した集落の協定農用地面積です。この協定は、農地が傾斜地にありまとまった耕地が少ないなど、平地に比べて生産性が低く、耕作放棄が起りやすい中山間地域などの農業者や生産組織などが、耕作放棄地の発生を防止するため、農業生産活動や農地の多面的な機能を増進する活動について話し合い、これらの内容を集落協定として締結したものです。この協定に基づいて、農地の不利性や耕作する面積に応じて交付金（中山間地域等直接支払交付金制度）が交付されます。	生産振興課
15	エコファーマー認定者数	「福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を県に提出し、認定を受けた農業者数です。	
16	緑地協定面積	締結された「緑地協定」の面積です。緑地協定は、都市計画区域または準都市計画区域内における相当程度の土地において、良好な環境を確保するため、土地所有者全員の合意に基づき、現在ある緑地の保全や新たな緑化の推進を図ることを目的に結ぶものです。	公園緑地課
17	保存樹林面積	「いわき市緑の保護及び緑の育成に関する条例」に基づく保存樹林面積です。保存樹林とは、「自然環境と美観風致の維持確保」「潤いのある市民生活」「緑化推進と緑化知識の啓発」「巨木・古木を後世に残す」を目的として、指定された樹木の集団です。	
18	野生動植物等調査種類数	市内で採取・同定した野生動植物の種類数の累計値です。市内の生物多様性の状況を調査し、野生生物の保護・管理のための基礎資料の作成を目指しています。東日本大震災などの影響により、当面の間、事業の実施を見送っている状況です。	環境企画課
19	イノシシの推定生息数	有害鳥獣被害の大部分を占めるイノシシの累計捕獲頭数です。「福島県イノシシ管理計画」に基づく安定生息数を目標に、推定される生息数からイノシシの捕獲（有害駆除、狩猟）頭数を除いた値です。	環境監視センター
20	海水浴場水質判定基準	海水浴場に供される公共用水域を調査し、判定基準の「水質AA、A、B、C、不適」の5段階のうち、遊泳に「適」となる「水質AAまたは水質A」の水質判定の海水浴場の割合です。	
21	環境アドバイザー派遣事業の受講者数	環境アドバイザー派遣事業の年間受講者数の平成21年度からの累計人数です。	環境企画課
22	自然体験型イベントの開催数	市が主催・共催等を行う「自然とのふれあいを目的としたイベント」の年間の開催数です。	

〇いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版における環境指標の説明

No	環境指標	指標の説明	担当課
23	大気環境基準達成率	大気環境における二酸化炭素等の大気汚染物質6項目及びベンゼン等の有害大気汚染物質4項目を市内12の測定局で常時監視し、環境基準達成率を評価しています。大気環境の概観を示すため、「延べ基準達成測定局数/延べ測定局数」を指標化しています。	環境監視センター
24	地下水環境基準達成率	地下水の水質汚濁状況を常時監視するために実施する「概況調査9地点（ローリング方式及び定点方式）」を実施した井戸の環境基準達成率です。地下水環境の概観を示すため、「延べ基準達成測定地点数/延べ測定地点数」により指標化しています。	
25	水質（河川）環境基準達成率	河川及び海域における生活環境項目のBOD（生物化学的酸素要求量）又はCOD（化学的酸素要求量）の環境基準達成率を評価しています。達成状況については、「延べ基準達成測定地点数/延べ測定地点数」により指標化しています。	
26	水質（海域）環境基準達成率		
27	騒音（一般）環境基準達成率	「一般地域（環境騒音）」及び「道路に面する地域（自動車交通騒音）」における環境基準の達成率を評価しています。騒音に関する環境基準達成状況の概観を示すため、環境騒音が「延べ基準達成測定地点数/延べ測定地点数」、自動車交通騒音が「評価区間における基準達成戸数/評価区間における全戸数」を指標化しています。	
28	騒音（交通）環境基準達成率		
29	ダイオキシン類環境基準達成率	大気、水質、底質及び土壌の各調査地点における「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準達成率です。ダイオキシンに関する環境基準達成状況の概観を示すため、「延べ基準達成測定地点数/延べ測定地点数」により指標化しています。	
30	污水处理人口普及率	本市の人口に占める生活排水処理施設の処理区域内人口等（公共下水道、農業集落排水、地域污水处理施設の処理区域内人口及び合併処理浄化槽利用人口）の割合です。	経営企画課
31	年間追加被ばく線量1mSv以下となる地点の割合	国・県の環境放射線モニタリングデータにおける0.23μSv/h以下の地点数の割合です。	除染対策課
32	住宅除染進捗率		
33	ISO14001・エコアクション21認証取得事業所数	環境に配慮した事業活動への取り組みとして、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001及び環境省のガイドラインに基づいた簡易な環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証を取得している市内の事業所数です。件数は、公益財団法人日本適合性認定協会及びエコアクション21中央事務局のホームページで公開されている市内事業所数です。	環境企画課
34	こどもエコクラブ会員数	子どもたちがそれぞれの地域で自主的に環境学習を行う「こどもエコクラブ」に登録している平成21年度からの累積会員数です。	
35	森林ボランティア活動等参加者数	植樹や下刈りなど豊かな森林づくりの活動に、自主的に参加した市民の人数です。「いわき市森林ボランティア活動支援事業補助金」を受けた団体及び「市植樹祭」参加者を包括的な森林ボランティアとして捉え、それぞれの取組みの年間総参加者数を「豊かな里地・里山づくり」の取組み具合を示す指標に設定しています。	林務課
36	市役所等における電気使用量	市役所等の事務事業において使用する電気の使用量です。	環境企画課
37	再生可能エネルギー率先導入件数	地球温暖化防止や石油代替エネルギーとして活用される新エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス熱利用など）の市有施設への導入件数です。	
38	紙（コピー用紙）の使用量	市の事務事業にて直接使用する紙（コピー用紙）の使用量です。ただし、指定管理者制度導入施設を除いています。	
39	市本庁舎・東分庁舎からのごみ排出量	市役所本庁舎及び東分庁舎から排出されるごみの排出量です。	環境企画課 総務課
参1	市内全体からの温室効果ガス排出量	市内全体から排出される温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、及び六フッ化硫黄）の排出量です。環境省「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」を踏まえ、「都道府県別エネルギー消費統計」等から算定しています。算定に必要な各種統計資料の公表時期等の関係上、3年遅れの実績値になります。	環境企画課
参2	市役所等からの温室効果ガス排出量	市の事業活動に伴い排出される温室効果ガスの排出量です。実績値は「市第5次循環型オフィスづくり行動計画」の年次報告に基づくものです。	

令和2年度
いわき市環境基本計画（第二次）一部改定版
年次報告書

令和3年11月

発行：いわき市

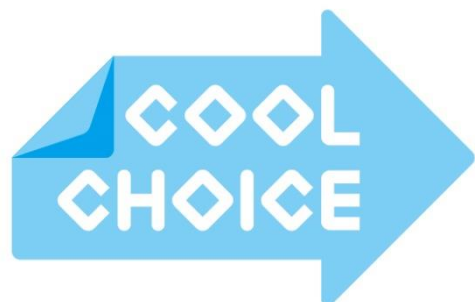
編集：いわき市生活環境部環境企画課

福島県いわき市平字梅本21番地

TEL: 0246-22-7528

FAX: 0246-22-7599

E-mail: kankyokikaku@city.iwaki.lg.jp



未来のために、いま選ぼう。